

經濟財政諮問會議（平成25年第25回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成25年第25回）議事次第

日 時：平成25年12月 5 日（木） 16:24～16:56

場 所：官邸 2 階小ホール

1 開 会

2 議 事

- (1) 平成26年度予算編成の基本方針（案）について
- (2) 「好循環実現のための経済対策（案）」について

3 閉 会

○平成26年度予算編成の基本方針（案）について

（菅議員） ただ今から平成25年第25回経済財政諮問会議を開催いたします。本日は、甘利議員に代わりまして、私が進行役を務めます。また、伊藤議員、佐々木議員が所用のため御欠席です。

最初の議題は「平成26年度予算編成の基本方針（案）」についてであります。前回までの御議論を踏まえ、来年度の「予算編成の基本方針」の原案を示しております。本日は、この原案について御議論をいただきたいと思っております。

まず、内閣府事務方より説明させます。

（石井内閣府政策統括官） それでは「平成26年度予算編成の基本方針（案）」について御説明いたします。資料1をご覧ください。

本基本方針案は、6月に決定した骨太方針をもとにしまして、その後の諮問会議の議論や経済情勢の変化を踏まえまして取りまとめたものでございます。全体でⅠからⅢまでの3章立てとなっております。その要点を御説明いたします。

1ページをご覧ください。「1. 我が国の経済財政の現状と見通し」でございます。予算編成の前提となる経済情勢の認識を記載してございます。

「2. 経済財政運営の基本的考え方」でございます。2段落目でございますが、「日本再興戦略」の実行を加速・強化すること。政労使が互いに連携することによって好循環を実現していくこと等が記載されてございます。2ページをご覧ください。こうした取組によりまして、強い経済を取り戻し、消費税率引上げにより財源を確保し、社会保障の充実・安定化を進め、次世代に引き渡すということが書いてございます。更に、中期財政計画に基づきまして、基礎的財政収支の改善を図ること。新たな対策によりまして、消費税率引上げの反動減を緩和し、持続的な経済成長につなげていくこと等を記載しているところでございます。

「3. 平成26年度予算の基本的考え方」でございます。義務的経費等を含め聖域なく予算を見直した上で、経済成長に資する施策に重点化する。このため「新しい日本のための優先課題推進枠」の要望をはじめとしまして、その内容を精査し、真に必要な施策に予算を重点化する。予算の「質」の向上を図るため、P D C Aサイクルの徹底、頑張るものが報われる仕組みへの改革等について記載いたしておきまして、2ページの下から3ページ目にかけてでございますが、中期財政計画に基づきながら、国の一般会計の基礎的財政収支について、平成26年度予算において少なくともマイナス19兆円程度をめざし、一般会計の当初予算におきまして4兆円を上回る収支改善を図る。新規国債発行額についても平成25年度を下回るよう最大限努力する旨、記載してございます。

続きまして、「Ⅱ 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現」でございます。「1. 成長戦略の実行」でございまして、「（1）民間活力の最大限の発揮、（2）新たな成長分野の開拓、（3）グローバル化を活かした成長」について書いてございます。

「2. 東日本大震災からの復興の加速等」でございまして、柱書で25兆円程度の復興財

源を確実に確保するとともに、津波・地震災害や原子力災害からの復旧・復興に直結する取組を加速すること等について記載してございまして、具体的な施策として4本の施策を立てているところでございます。

「3. 個人の能力・個性を伸ばすための基盤強化」でございます。「(1) 雇用・子育て支援、社会保障等」ということございまして、「①女性・若者・子育て支援、②雇用・セーフティネットの整備、③社会保障の充実・安定化」ということについて記載してございます。「(2) 教育再生、文化・スポーツの振興」でございます。「①教育再生、②文化芸術・スポーツの振興」について記載のとおりでございます。

「4. 地域活性化・都市再生、農林水産業・中小企業等の再生」でございます。「(1) 地域活性化・都市再生、(2) 農林水産業・地域の活力創造、(3) 中小企業・小規模事業者の躍進、(4) 地方分権改革の推進」等を記載してございます。

「5. 長期的に持続可能な経済社会の基盤確保」でございます。「(1) 国土強靱化、防災・減災の取組、(2) 安全・安心な社会の実現、(3) 資源・エネルギーの経済安全保障の確立、戦略的外交の推進等、(4) 地球環境への貢献」について記載してございます。

10ページをご覧ください。「Ⅲ 予算の重点化・効率化の推進」でございます。まず、柱書におきまして、社会保障、社会資本整備、地方財政に限らず、他の各分野においても重点化・効率化を進め、歳出を抑制すること等を記載してございます。

「1. 主な分野における歳出改革」の「(1) 社会保障」でございます。これにつきましては、特に11ページの3段落目の3行目の後ろの方からでございますけれども、平成26年度の診療報酬改定においては、自然増を含む医療費の合理化・効率化に最大限取り組み、新たな国民負担につながることは厳に抑制する。薬価と診療報酬本体を一体としてみるのではなく、薬価については市場実勢価格を反映させるとともに、診療報酬本体について、これまで相対的に高い伸びを示したことを踏まえ、抑制すること等が記載してございます。

12ページ、「(2) 社会資本整備」でございます。これにつきましては、歳出の聖域なき見直しを行う中で、選択と集中、優先順位の明確化、民間能力の活用等の3つの大原則の下で、財政健全化と両立した社会資本整備を図るということで、コンパクトシティ等による集積の形成、PPP/PFI等の民間活力の活用等について記載してございます。

「(3) 地方行財政制度」でございます。経済再生に合わせまして、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへ切り替えていくことが必要であるということで、歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を見直す等、歳入面・歳出面において改革を進めていくことを記載してございます。また、あわせまして、地方の一般財源の総額につきましては、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保すると記載いたしております。

最後に13ページ「2. 公的部門の改革」でございます。PDCAサイクルの徹底、特別会計、独立行政法人改革、公務員制度改革等について記載してございます。

以上でございます。

(菅議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。小林議員、どうぞ。

(小林議員) この一年間の安倍政権の大変な御努力によりまして、言わずもがなでございますけれども、第一と第二の矢がうまく連動しまして、産業界に身を置く身としまして、実感として日本経済がデフレ脱却と経済再生に向けて確実に動き出しているという点は間違いないと感じているわけですが、第三の矢はこれからの実行の本番でございますけれども、この予算が肝心な実質1年目となるわけで、やはりロケットスタートを決める出来事と考えます。

景気の本格的な拡大に向けた投資の増加を促すという条件整備が最も重要だと思うのですが、引き続きエネルギーコストの低減と法人税率の引下げといった課題に果敢に取り組んでいただきたいと思います。

また、投資に関連しまして、基本方針原案の成長戦略に関連して、科学技術関係費の在り方について若干触れたいと思います。

科学技術予算5年の計画で総額の枠を設定し、年度の振れがあまり生じないように作ってあるからこそ、重点の絞り込み、選択と集中を一層やってほしいと思います。司令塔であります総合科学技術会議において、各省が持っている科学技術関連予算に対しましても、一層明確に省庁横断の横串とともに、時間軸管理を明確にしていきたいと思います。

主要な歳出分野であります社会保障費につきまして、特に医療費の部分は基本方針案の11ページにありますとおり、医療費、薬価とも不退転の覚悟で臨んでいただきたいところでございます。同時に、これも書いてありますとおり、新薬創造のイノベーションは日本経済の成長の柱となる分野であり、喚起する政策の実施をぜひよろしく願いたいと思います。

もう一つ、10ページに「低炭素社会」を目指すというタームが使っているわけですが、今、結局動物は植物を食べて、二酸化炭素を出して、植物は二酸化炭素と太陽と水から光合成をして酸素を出していて、それで地球表面は400ppmで何とか成り立っていますので、「低炭素」で炭素が減ってしまって、100ppmぐらいになりますと植物が生きていけない。逆に人類もいなくなってしまうということで、このタームはかなり今まで相当使われてきてしまっているのですが、誤解を招くのではないかと思います。今や中国は石炭、アメリカはシェールガス等々、やはり化石燃料に当面は、原子力に課題が一部残るとはいえ、そういう時代が続くので、「新炭素社会」の方が誤解を招かないのではないかと思います。

以上です。

(菅議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 私からは3点申し上げたいと思います。

1点目が、アベノミクス予算についての説明責任と財政の質の向上ということでございます。アベノミクス予算の特徴は、今回のペーパーでは予算の基本的考え方のところに書

かれておりますけれども、1つ目は、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるもの、こういったものに重点化していくこと。

2つ目が、頑張るもの、これは人、企業、地域が入ると思いますが、頑張るものが報われる仕組みへの改革。

3つ目が、民間活力の導入の促進。

この3点がアベノミクス予算の特徴と理解しております。今回の予算編成過程で本当にこうした3点のところに予算がきちんと配分され、選択と集中が図られていったのか。そのことについて関係府省が説明責任を果たすよう、政府全体で取り組むべきではないかと思えます。

そして、そのことがきちんと行われているかどうかということを検証するために、PDCAサイクルの徹底が必要だと思えます。こうしたことについては、骨太方針2001のときからずっと言われてきたと理解しております。しかしながら、現実には国民に見える形で施策間の優先順位づけ、あるいは政策効果に基づく予算配分が行われているとは言いがたい状況だと思えます。

今回、文章の中には、PDCAということについて言及していただきましたけれども、またお題目になってしまうことを懸念しております。ニュージーランド等、財政健全化を成し遂げた先進国では、行財政改革の一環として歳出の効率化に取り組み、そのときには徹底した透明化、定量化を行いました。日本も同様の取組を通じて、目標を掲げた多年度の歳出削減、あるいは優先順位付け、政策効果の徹底した見える化、こういった財政の質の向上に本気で取り組む必要があるのではないかと思えます。そうでなければ、中長期の財政健全化は成し遂げられないと思えます。民間議員としても、これまでの成果をレビューしつつ、このPDCAの強化ということについて、今後具体的な提案をしてまいりたいと思えます。

2点目が、成長戦略の実行ということでございまして、内外のマーケットあるいは海外の識者は、引き続き安倍政権の成長戦略に対して高い期待を持っており、それだけに厳しい目で政策の行方をチェックしていると思えます。規制改革等、今後取り組むべき課題は山積しておりますので、政府全体として取組を加速すべきだと思えます。

3点目が、地方財政でございまして。地方財政については、歳出特別枠と交付税の別枠加算については見直すとされております。平成26年度からなるべく早く平時に戻すことが主眼だと思えます。そのためにも歳出・歳入の両面から構造的な見直しをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○「好循環実現のための経済対策」について

(菅議員) ほかにございますか。よろしいですか。

では、本日の議論も踏まえまして、次回諮問会議において、基本方針の取りまとめを行

いたいと思っております。

次の議題に移ります。「好循環実現のための経済対策（案）について」であります。去る10月1日に策定された「経済政策パッケージ」において、12月上旬に新たな経済対策を策定することとされておりました。この新たな経済対策である「好循環実現のための経済対策」の案について、その概要を内閣府事務方から説明させます。

（石井内閣府政策統括官） それでは、資料2をご覧ください。表紙に「好循環実現のための経済対策」と書いてございます。そういう題名でございます。1ページおめくりいただきまして、目次でございます。第1章に「基本的な考え方」。第2章に「具体的施策」としまして、「Ⅰ．競争力強化策」「Ⅱ．女性・若者・高齢者・障害者向け施策」。

ページをおめくりいただきまして「Ⅲ．復興、防災・安全対策の加速」「Ⅳ．低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和」「Ⅴ．経済の好循環の実現」「Ⅵ．経済対策の実行」という構成としております。

1ページをご覧ください。ここでは経済の現状認識と基本的考え方、基本方針ということで、この経済対策が10月1日に閣議決定した経済政策パッケージに基づきまして、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動減を緩和して経済の下振れリスクに対応することとともに、その後の経済の成長力を底上げして、成長軌道に早期に復帰させることを目的としていること等を記載しております。

2ページをご覧ください。これ以降、具体的施策を記載してございます。第1番目が競争力強化策でございます。競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等ということで「（1）競争力強化に資する設備投資等の促進」がでございます。第1行目には、中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業、いわゆるものづくり補助金に新サービスの開発等を加えた施策等をここに記載してございます。

「（2）科学技術イノベーション、技術開発の推進」でございます。ここでは、挑戦的研究開発を推進する革新的研究開発プログラム（IMPACT）等を掲げているところでございます。

3ページでございます。「（3）海外展開の推進」でございます。日本企業等が海外で取り組む事業展開やインフラ整備を推進するというところで、2行目でございますが、アフリカ諸国の人材育成を通じた日本企業の進出支援、産業人をインターンとして日本に受け入れる事業でございますが、ABEイニシアティブ等が記載されてございます。

「（4）金融機能の強化、公的・準公的資金の運用等の見直し」でございます。ページをめくっていただきまして、これにつきましては、金融庁の検査につきまして、できるだけ小口の資産査定については金融機関の判断を尊重することのほか、年金積立金管理運用独立行政法人の運用等の在り方につきまして、関係省庁において必要な施策を迅速かつ着実に実施すべく所要の対応を行うこと等が記載されてございます。

「2．エネルギーコスト対策」でございます。エネルギー使用を合理化する事業者への支援事業等が記載されてございます。

「3. 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を契機とした都市インフラ整備等」でございます。ここでは、都市インフラの整備等のほか、(2)にあります、国立競技場の改築に向けた対応を進めること等が記載されてございます。

「4. 地域、農林水産業、中小企業・小規模事業者の活力発揮」でございます。

「(1) 地域づくり・まちづくり」では、外国人旅行者の誘致等による観光の振興。

6ページにまいります、商店街の活性化支援事業あるいはコンパクトシティ等を推進するための都市再生制度等の改正等が記載されてございます。

「(2) 農林水産業の活力発揮」でございます。農林水産業の活力を発揮するための基盤整備としての農地の集約化あるいは6次産業化、「攻めの農林水産業」実現のための6次産業化の推進等の施策を掲げてございます。

「(3) 中小企業・小規模事業者の革新」でございます。創業・ベンチャー支援。経営者保証に依存しない融資の促進等を掲げてございます。

8ページをご覧ください。2番目の柱でございます。「II. 女性・若者・高齢者・障害者向け施策」でございます。「(1) 女性の活躍促進」ということで女性・若者の雇用拡大、人材育成。「(2) 子育て支援・少子化対策」では待機児童の対策等が記載されている。

9ページでございますが、高齢者・障害者への支援という中では、老齢基礎年金、障害基礎年金等の受給者に対する簡易な給付措置に加算措置を講ずること等が記載されてございます。

ページをおめくりください。第3の柱であります「III. 復興、防災・安全対策の加速」でございます。

1番目の柱が「1. 東日本大震災の被災地の復旧・復興」でございます。「(1) 福島の再生」ということでございまして、福島再生加速化交付金の新設等が記載されてございます。「(2) 復興まちづくり」。「(3) 産業の振興」ということで、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金等が記載されてございます。「(4) 被災者支援」ということで、被災者の住宅再建に係る給付措置、住まいの復旧・復興給付金が記載されてございます。「(5) 復興財源の補填」ということで、復興特別法人税の前倒しでの廃止に当たりましては、集中復興期間における25兆円程度の、いわゆる「復興財源フレーム」の財源を確実に確保するために必要な金額を、平成24年度決算剰余金の一部を活用して、東日本大震災復興特別会計に繰り入れることが記載されてございます。

2番目が「2. 国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)、防災・減災の取組や社会資本の老朽化対策の加速、原子力事故対応・原子力防災対策等の充実等」でございます。12ページをご覧ください。「(1) 大規模な災害等への対応体制の強化」。「(2) 地域経済に配慮した社会資本の強靱化・老朽化対策等」。13ページ「(3) 学校施設等の耐震化等の推進」。「(4) 原子力事故対応・原子力防災対策等の充実」。「(5) 台風災害等からの復旧」でございます。

「3. 安全・安心な社会の実現」ということで、「(1) 良好な治安の確保」ということで警察の現場力、執行力の強化等が書いてございます。14ページ「(2) 安心の確保」ということで、食品表示の適正化に向けた取組等が記載されてございます。「(3) 危機管理」ということで、領海警備体制の強化等が記載されてございます。

15ページでございますが、第4の柱であります「IV. 低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和」ということで、一般住宅取得に係る給付金、いわゆる住まいの給付金。簡素な給付措置、子育て世帯に対する臨時特例給付措置等によりまして、影響の緩和を講ずること等をしております。

「V. 経済の好循環の実現」でございます。経済の好循環を早期に実現する観点から、経済政策パッケージに盛り込まれました所得拡大促進税制の拡充や政労使会議での取組とともに、足下の企業収益を賃金の上昇につなげていくきっかけとするために、復興特別法人税を1年前倒しで廃止する。この確実な成果を得るため、確実に賃金引上げにつなげていくために、引き続き経済界への徹底的な要請等を取り組むよう行くとともに、地方の中小企業への効果を含め、状況についてフォローアップを行い公表することといたしております。

「VI. 経済対策の実行」ということで、本対策について速やかに執行するように体制を強化するとともに、これをフォローアップすることとしてございます。

最後に16ページでございますが「第3章 本経済対策の規模と効果」でございます。

これにつきましては、右側でございます別紙のとおりでございます。国費については5.5兆円程度、事業規模については18.6兆円程度、実質GDP比で概ね1%程度の効果が見込まれると見ております。また、雇用創出効果を25万人程度と見込んでおります。

これだけではなくて、成長力底上げによって資する施策あるいは経済の好循環の実現に向けた取組、更に経済政策パッケージで決定されました1兆円規模の減税措置が実行されることによって、更にこれ以外の効果が期待されるとしております。

以上でございます。

(菅議員) ただ今お示しをしております「好循環実現のための経済対策」は、この後の臨時閣議において決定する予定となっております。この新たな経済対策を踏まえ、今後の政策運営に留意すべき点やお気づきの点がありましたら、御意見をいただきたいと思っております。

高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 3点申し上げたいと思っております。

1点目が、対策の実行について、国民の予見性の確保をするということでございます。

今回の対策の重要な目的の1つが、来年度前半に需要を実際に発現させることだと思います。需要がしっかり出ていくためには、対策のそれぞれの施策がいつごろから実行され、いつごろ国民や地域に届くか、これについて国民が予見性を持てるようにすることが大事ではないかと思っておりますので、ぜひともその点、御留意をいただきたいと思っております。

2点目が、好循環の実現ということでございまして、今回、復興特別法人税の1年前倒し廃止が決まったことは、経済の好循環を実現していく上で非常に歓迎すべきことだと思います。これを受けて、来年度、好循環が続いていくということを期待したいわけですが、諮問会議としては、四半期に一度、金融、物価集中審議を行いますので、この場で好循環の実現状況についてチェックをしていく必要があると思います。その際に、従来ですと、経済の現状がどうなっているという御説明が多いわけですが、やはりこれからは、経済の先行きをにらむというフォワード・ルッキングな観点での議論が必要ではないかと思えます。好循環が実現できるというメインシナリオだけではなくて、さまざまなリスクを見極めていく必要があるのではないかと思います。

ちなみに、これまでは中国経済のスローダウンが懸念されておりましたが、最近では中国だけではなく新興国全体の先行きに対する懸念が出ております。あるいはユーロ、米国、景気回復方向だと言われておりますが、ただ、ユーロ地域等を見てみますと、賃金が伸びなくて、だんだんデフレ気味になっていくのではないかと。日本がかつて陥った、賃金が下がってデフレになっていくというような状況に近づいてきているのではないかと。このような指摘もございまして、もし本当にそうなれば、1つの大きなリスクになっていくと思えますので、そういったことについて見極めていく必要があるのではないかと思います。

3点目でございますが、地域の再生なくして日本の再生なしということでございまして。今回の対策と来年度予算で、地域が頑張るための環境整備と頑張る地域が報われるようなそういう仕組み、これをぜひとも構築していただいて、地方再生につなげていただきたいと思えます。

以上でございます。

(菅議員) ありがとうございます。小林議員、どうぞ。

(小林議員) 2点、簡単に申し上げます。今回の対策、短期的な景気後退リスクに対応するだけではなくて、その後の経済成長力を底上げすることと好循環の実現をはかることが狙いであるということは当然でございますが、そのためにはやはりエネルギーコスト対策と並びまして、法人税率の引下げと課税ベースを広げて、頑張る者が報われる、そういう課税環境を作り出す。国内外の投資が我が国に向かってくるようにすべきだと考えます。残念ながら、今年の本則の法人税率引下げの件が長期的な検討課題となるようございまして、最もアベノミクスの税制にふさわしいと思えますし、引き続き対応をお願い申し上げたいと思えます。今すぐに作業とか、その方策、方向が政策をもって決まっておれば企業も頑張ることができるのではないかと思います。

先ほど高橋議員の方からもございましたけれども、この秋の政労使で賃金や雇用慣行等につきまして、建設的なやりとりが交わされたわけでございまして、まず、政府が復興特別法人税1年前倒しの廃止を決めていただいたわけございまして、あとは労使がともに生産者の目線で景気を盛り上げる方策を考え、ここにできることから実行するということが重要であるという認識を持っております。

以上でございます。

(菅議員)

他によろしいですか。ありがとうございます。それでは、ここで総理から御発言をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。プレス入室です。

(報道関係者入室)

(菅議員) では、総理、お願いします。

(安倍議長) デフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環を達成していくことは、安倍内閣の重要課題であります。

今般とりまとめる「好循環実現のための経済対策」では、来年度前半に効果があらわれる施策、民間需要やイノベーションの誘発効果の高い施策に重点化しています。

関係大臣においては、内外へのわかりやすい発信を通じて、本対策の意義及び内容について周知徹底をしていただきたいと思います。また、補正予算成立後、本対策を速やかに実行し、デフレ脱却と経済再生に向けた道筋を確かなものにしなければなりません。

平成26年度予算は、安倍政権となって概算要求から取り組む初めての予算であります。経済成長に資する施策に重点化するとともに、消費税率を引き上げる中であって、歳出の効率化を徹底した質の高い予算としたいと思います。

経済財政諮問会議においては、経済再生と財政再建を両立させる「予算編成の基本方針」を取りまとめていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

(菅議員) ありがとうございます。

(報道関係者退室)

(菅議員) 来年度の「予算編成の基本方針」につきましては、本日の議論を反映した上で、明日以降、与党の御意見も伺った上で、次回の諮問会議において取りまとめ、諮問・答申を行うこととしたいと思います。

代理でありましたけれども、時間がぴったり終わりました、御協力ありがとうございました。